

## ひんやりオアシスやしお 実施要領

### 1 趣旨

熱中症対策の一環として、公共施設のほか市内企業等の協力の下、熱中症についての情報発信機能を有した夏季外出時の一時休息所を設置する。

### 2 事業内容

- (1) 子どもや高齢者等の熱中症弱者をはじめとした市民が、暑さの厳しい夏の日中に外出した際に、体温の上昇や水分不足により熱中症にかかることのないよう、冷房の入った身近な施設を一時的な休息所として活用する。
- (2) 熱中症に関する市民への情報発信拠点として、注意喚起を促すため「ひんやりオアシスやしお」ポスター等を掲示する。

### 3 実施方法

- (1) 指定施設の見やすい場所に「ひんやりオアシスやしお」ポスターを掲示する。
- (2) 可能な範囲で休息用のイス（既存のもので良い）、コーナー等を用意し、基本は休憩スペースの提供のみとする。
- (3) 急病人等が出た場合は応急対応、必要な場合は救急（119番）へ連絡等の対応を行う。（別添「熱中症が疑われる場合の対応マニュアル」を参照）
- (4) リーフレット等を活用した普及啓発を実施する。

### 4 実施期間

4月第4水曜日～10月第4水曜日まで

※各施設の開設（営業）時間内（ただし、各施設の状況により前後することも可能）

### 5 その他

- (1) 本事業は、毎年、継続して実施する。指定施設は「ひんやりオアシスやしお」の継続ができない等の変更が生じた場合は、市に連絡するものとする。指定施設と市の間で変更に関する申入れが行われなかった場合は、従前と同一の条件で継続されるものとする。

- (2) 指定施設において過度な勧誘等がある場合や、閉店が長期間続く場合等、本事業の趣旨に沿わないと認められた場合は、市は指定施設を本事業から除外することがある。